

2023年6月23日

各 位

会 社 名 ミナトホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役会長兼グループCEO 若山 健彦
(コード：6862、東証スタンダード)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C F O 三 宅 哲 史
(T E L 0 3 - 5 7 3 3 - 1 7 1 0)
<https://www.minato.co.jp/>

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会（以下、「本委員会」といいます。）を設置することについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会を設置するものです。

2. 本委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、以下の事項等について審議し答申を行います。

- (1) 取締役の選任及び解任に関する事項
- (2) 取締役の報酬等を決定するに当たっての全般的な方針に関する事項
- (3) 取締役の個人別の報酬等に関する事項
- (4) 後継者計画に関する事項
- (5) その他、取締役会から諮問のあった事項及び前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

委員は取締役会決議により選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。

なお、本委員会設置時における委員は以下の通りです。

委員：若山 健彦（代表取締役会長兼グループCEO）
相澤 均（代表取締役社長兼COO）
児玉 純一（独立社外取締役）

中根 敏勝（独立社外取締役）

川和 まり（独立社外取締役）

4. 本委員会の設置日

2023年6月23日

以 上